

全特第100号
平成26年10月1日

意見書

郵政民営化委員会事務局御中

〒106-0032

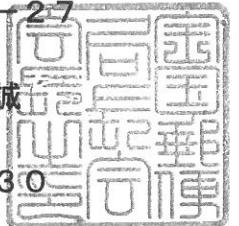
東京都港区六本木1-7-27

全国郵便局長会

会長 大澤 誠

(連絡先)

03-3505-4830



郵政民営化に関する意見募集について、以下のとおり意見を提出します。

1 これまでの郵政民営化に対する評価

平成24年4月に改正郵政民営化法が成立し、分社化による弊害の是正、郵便局での金融のユニバーサルサービスの確保など郵政民営化により生じた問題点については解消されつつあるが、「経営の自主性、創造性及び効率性を高めるとともに公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便の向上及び資金のより自由な運用を通じた経済の活性化」という同法の基本理念の実現には、更なる環境整備が必要である。

2 今後の郵政民営化への期待

1) 新規業務の早期認可

日本郵政株式会社の上場に向けて、一層の企業価値の向上を図るために新規事業によるお客さまサービスの向上と収益確保が必要不可欠なことから、かかる申請を早期に認可いただきたい。

2) ゆうちょ預入限度額の引上げ

ゆうちょについては、現在、預入限度額が1千万円となっているが、顧客の利便性の向上には、預入限度額の引上げが必要不可欠なことから早期にご対応いただきたい。

3) 郵便局ネットワーク維持に向けた政府の措置

政府には、郵便局ネットワーク維持に向けて、改正郵政民営化法第7条の3に定める必要な措置の内容を明確化し実施していただきたい。

4) 消費税の特例の創設

金融ユニバーサルサービスの安定的な確保を図るため、関連銀行及び関連保険会社が日本郵便株式会社へ窓口業務を委託する際に支払う手数料に係る消費税について仕入税額控除の特例措置を創設いただきたい。